

【資料 2】

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

1 特定教育・保育施設

幼保連携型認定こども園（平成 29 年 4 月新設予定）

単位 人

園名	認可 定員	利用定員				
		合計	1号	2号	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)
認定こども園 秋津幼稚園	186	186	119	45	—	22
（幼稚園機能部分）	119	119	119	—	—	—
（保育所機能部分）	67	67	—	45	—	22

※平成 27 年度第 2 回東村山市子ども・子育て会議（平成 27 年 11 月 25 日開催）にて承認（1号児 123 人、2号児 45 人、3号児 12 人）。本案により 1号児 119 人、3号児 22 人に設定。

2 特定地域型保育事業

事業所内保育事業（平成 29 年 4 月新設予定）

単位 人

園名	認可 定員	利用定員			
		合計	2号	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)
こひつじ園	19	19	—	6	13
（従業員枠）	9	9	—	3	6
（地域枠）	10	10	—	3	7